

『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論

——刊本に見る「絵解」の成立——

沙加戸 弘

序	.....	三五
一 『親鸞伝絵』における「絵説」の発生	.....	三五
二 『親鸞聖人 御伝絵解』と『図解 親鸞聖人御一代記』	.....	四四
三 『御絵伝教授鈔』と『御伝絵指示記』	.....	五九
結	.....	七四

## 序

今ここに「絵解」と言うは、絵伝の一々の絵相、及んでは一木一草に至るまで、教義を以て解釈する謂である。決して、描かれた状況の説明や人物・事物の名称を伝えることを意味するものではない。現今の風潮に「絵解」と後者「絵説」とを混同する向きがあるが、この二者は、混在することがあっても混同されてよいものではない。真宗の法座における『親鸞聖人御絵伝』の享受が、「絵説」から「絵解」へと進展したことは想像に難くないが、その進展の時期と質は未だ詳かでない。

「絵解」の台本には自ら写刊の別があるが、この小稿では特に刊本に着目し、『親鸞聖人御絵伝』の享受史において、どの時代に「絵解」という概念に相当する営為が成立したかを明らかにしたいと考える。

### 一 『親鸞伝絵』における「絵説」の発生

永仁二年、覚如宗昭は曾祖父親鸞の三十三回忌を期して『報恩講式』を選述、さらに翌永仁三年、親鸞の縁起『善信聖人絵』（康永重訂本では『本願寺聖人伝絵』。以下『伝絵』と略称する）を選述した。

このことはとりもなおさず、親鸞の廟堂留守職である父覚恵の跡を襲って留守職となり、大谷廟堂を中心に門徒を再編しようとした覚如が、宗祖親鸞を弥陀如来の来現と位置付け、かつその血脈につながる自らの地歩をも

高めるため、親鸞の教法宣布の徳を讃じ預流の幸を慶ぶ祖師讃仰の法会（報恩講）を創設したことである。永仁三年、時に覚如宗昭二十六歳。この間の事情を、覚如の第二子従覚は、

永仁三歳の冬、心鐘中旬の候にや 報恩謝徳のためにとて 本願寺聖人の御一期の行状を草案し二巻の縁起を  
図画せしめしより以来 門流の輩 遠邦も近郭も崇て賞翫し 若齢も老者も書せて安置す 将又往年にや  
報恩講式といへるを作せり 是も祖師聖人を歎徳し奉れば 遷化の日は月々の例事として いまもかならず  
一座を儲て三段を演るものなり  
（『慕婦絵』第五卷）

と記し、覚如の高弟乗専は、

本願寺聖人ノ化導ノ始終ヲ記セラレタル一卷ノ式文アリ 報恩講式トナツク 本所ノ例事トシテ 毎月ノ御  
忌ニ勤行セラレ 当流ノ聖典ニ加テ諸国ノ道場ニコレヲ安置ス 又同聖人一期行儀ヲ録セラレタル二巻ノ縁  
起アリ 旨趣ヲ言葉ニシルシ 形状ヲ後素ニアラハス コレマタ門下ニ賞翫シテ処々ニ流布セリ

（『最須敬重絵詞』第二十六段）

と伝えている。

言うまでもなく『伝絵』原初の形態は卷子本絵詞であるが、これは形式上、多人数が披見するに著しい不便を生じ、かつまた、一人で披見するにしてさえ、詞書と画図が交互に出来るため、詞書を読みながら画図に対する、ということができない。恐らくは報恩講に集う門徒からの要請で『伝絵』はかなり早い時期（覚如在世時代に近い時代）から、詞書と画図とが別行されるようになった。

すなわち、絵をまとめて掛幅として、詞書は二巻の伝文とする、という形式である。一般に、掛幅は『絵伝』

あるいは『御絵伝』と称し、伝文は『御伝鈔』と称して区別する。(以下、一般的な四幅のものに限って『御絵伝』の略称を用い、伝文のみの場合は『御伝鈔』と略称する。)

この形式は、限られた者が許しを得て卷子本の『伝絵』を拝見する、というかたちから一挙に、『御絵伝』を拝見しながら拝読される『御伝鈔』を聴聞し、多くの門徒が同時に祖師伝を享受する、ということが可能にした。が、同時にこの形式は、卷子本絵詞の段階(享受者も含めて)にはなかった画図と伝文との間隙を生む可能性を孕んでいる。

卷子本絵詞の段階で拝見を許された者は、予備知識等を含めてその資格を認定された筈である。恐らく拝見に際して、伝文以外の言葉は必要でなかったであろう。しかし、詞書と画図とが別行した結果成立した『御絵伝』には、拝見する者の理解に資するためと思しく、多く「札銘」が付されている。「札銘」は、絵相の中に胡粉・紙片等で小さく短冊を作り人物名等を墨書したものであるが、絵相の中の多くの「札銘」は、絵と文との間隙を窺わせる。

ところが、この「札銘」が近世中期に至って消える。消えたのは必要ではなくなったからであろう。なぜ必要でなくなったか。「札銘」が補っていた『御絵伝』と『御伝鈔』との間隙を、別のものが埋めるようになったからである。すわなち近世中期以後、『御絵伝』の説明——「絵説」——が真宗の道場で行われるようになった、と考えられるのである。

「エトキ」そのものの発祥は古い。真宗の『御絵伝』に関しても、その起源をかなり早い段階にまで遡らせる説があり、筆者もまたその考え方を一概に否定するものではない。

が、調査を進めるにあたり、多くの寺院の『御絵伝』を拜見する機会を得たが、その裏書等から見る限り、各地の別院や触頭級の寺院以外の、一般末寺に『御絵伝』が下附されるのは、多く元禄期を降る。これは、各末寺の擁していた門徒の経済状態と関わると思われるのであるが、それはともかく、一部の例外があるにせよ、『御絵伝』なしに「絵説」が一般末寺で報恩講の度に行われていた、と考えるのは難しい。

さらに、現存する『御絵伝』に関わる資料も、年代を遡るほど内容は簡略となり、「札銘」に限りなく近づき、写本を加えても元禄期を越えるものは管見に入らない。

以下、実際の刊行資料に即しながら、『御絵伝』における「絵説」から「絵解」への展開の跡を辿ることとする。

付 二でとりあげる『親鸞聖人 御伝絵解』の中、第五巻の第十六丁裏、『御絵伝』の三幅第六図を解する文に、

㊦ コレナルハ筑波山ナリ

絵ノウヘノ右ノ角ニフタツノ峯ヲカキタルハコレ筑波山ナリ コノフタツノミネヲ 西ヲ男体トイヒ東ヲ女体トイフ イヅレモ権現ノヤシロアリ シカルニ当世ノ絵説ニ 禅坊ノウシロノヤマヲツクバヤマトイフ。コレオホキナルアヤマリナリ 禅坊ノウシロノヤマハ稲田山ナリ コノ稲田山ノミナミノソハニ禅坊ヲタテ、マシノケリ イマノ西念寺ノ地コレナリ

とある。正徳期に、「絵説」の語が使われていたこと、また「絵説」による『御絵伝』の享受が一般化してい

たこと、さらに多くの「絵説」が統一されることなく行われていたこと、が判明する。

註記

一、参考に資するために、末寺の一般的な四幅の『御絵伝』と初幅第五図までの複写、四幅全体と初幅第五図までの絵相の概略を掲げる。(図版A-1、A-2、A-3、A-4)

一、稿中に引用した資料の校訂方針は次の通りである。

- 1 本文はすべて原本通りとした。
- 2 異体字・略字・旧字等は原則として現行の字体に改めた。
- 3 省文は現行の表記に改めた。
- 4 おどり字(反復記号)は、漢字の場合は「々」、片仮名は「ゝ」、平仮名の場合は「ゝ」に統一した。
- 5 文中の空白は読解の便宜上私においたものである。原本の版面については各図版を参照されたい。
- 6 1に従い、誤りも訂正していない。
- 7 丁移りは注記しなかった。

一、「御伝鈔」と「御絵伝」の対応は次の通りである。(『御伝鈔』各段の後に付した名称は従来比較的多く用いられてきた呼称である。)

『御伝鈔』 『御絵伝』

上巻

第一段 出家学道 初幅第一図 青蓮院御門

第二図 青蓮院客殿

第三図 得度剃髪

第二段 吉水入室

第四図 吉水訪問

第五図 真心決定

『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論(沙加戸)

第三段 六角夢想

第六図 六角夢想

第四段 蓮位夢想

第七図 旨趣宣説

第五段 選択付属

二幅第一図 蓮位夢想  
第八図 蓮位夢想  
選擇付属

第六段 信行兩座

第二図 真影銘文  
第三図 兩座進言  
第四図 信行兩座

第七段 信心諍論

第五図 信心諍論

第八段 入西房鑑察

第六図 入西房鑑察

第七図 定禪夢想

下卷

第一段 師資遷謫

三幅第一図 念仏停止

第二図 九卿僉議

第三図 法然上人配流

第四図 岡崎出立

第五図 聖人配流

第六図 巡錫教化

第七図 稲田興法

第二段 稲田興法

第八図 板敷山待伏

第三段 弁円濟度

第九図 板敷山下山

第十図 害心消滅

第十一図 弁円濟度



第四段 箱根靈告

四幅第一図 箱根靈告

第五段 熊野靈告

第二図 洛陽訪問

第六段 洛陽遷化

第三図 熊野靈告

第七段 洛陽遷化

第四図 病床教化

第八段 洛陽遷化

第五図 洛陽遷化

第九段 洛陽遷化

第六図 洛陽遷化

第十段 洛陽遷化

第七図 鳥辺山葬送

第十一段 洛陽遷化

第八図 葬送茶毗

第十二段 洛陽遷化

第九図 廟堂創立

第十三段 洛陽遷化

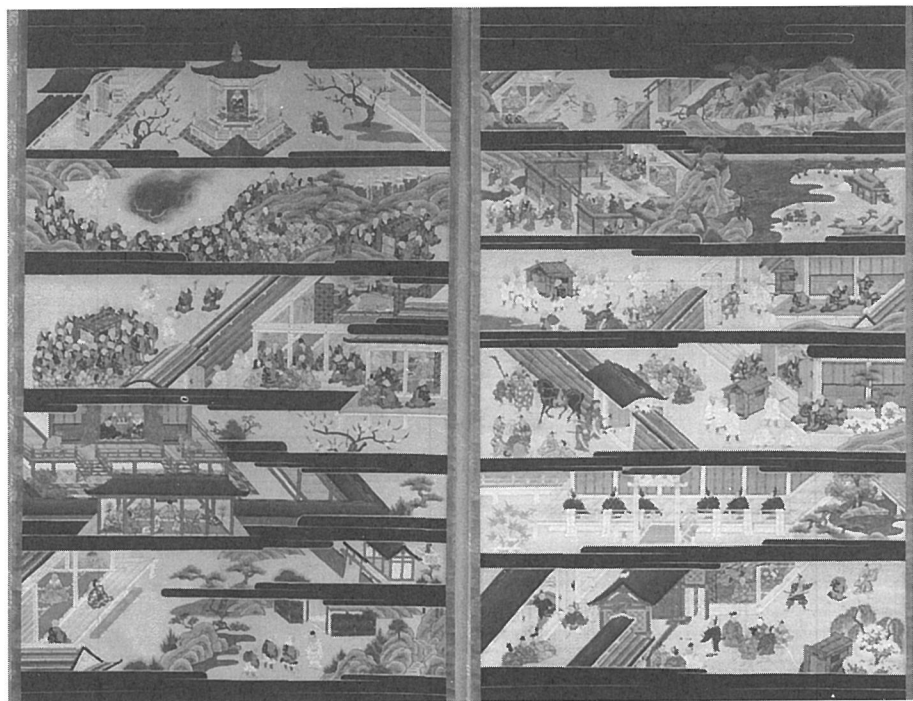
第十図 廟堂創立

一、『御絵伝』中の図の数え方は次の通りである。

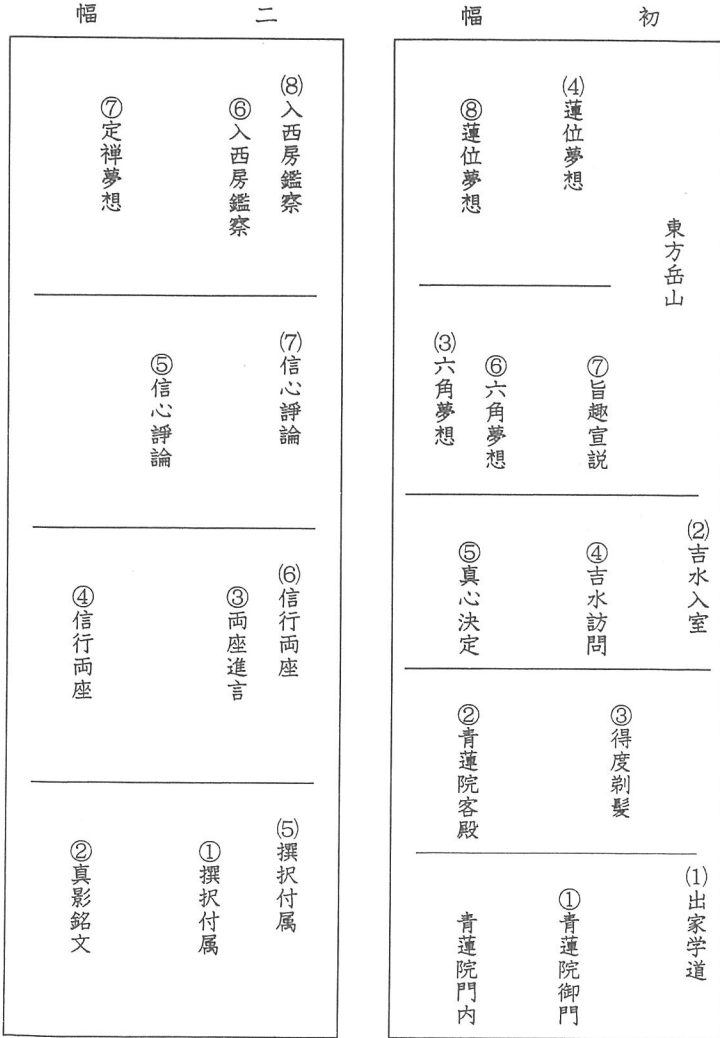
- 1 同画異時法によって描かれた図を分け、親鸞が描かれていれば一と数えた。
- 2 親鸞が乗っていると推定される輿が描かれている場合も一と数えた（葬送の場面もこれに準ずる）。
- 3 説話中の主要人物についても、親鸞の場合に準じた。（三幅・最上段は、弁円が四回描かれているので四図となる。）
- 4 初幅・最初段は、親鸞も主要人物も描かれていないため、一段で一図とした。
- 5 右の数え方によつたため、従来の区分とは異なる場合がある。



A-1 (右)



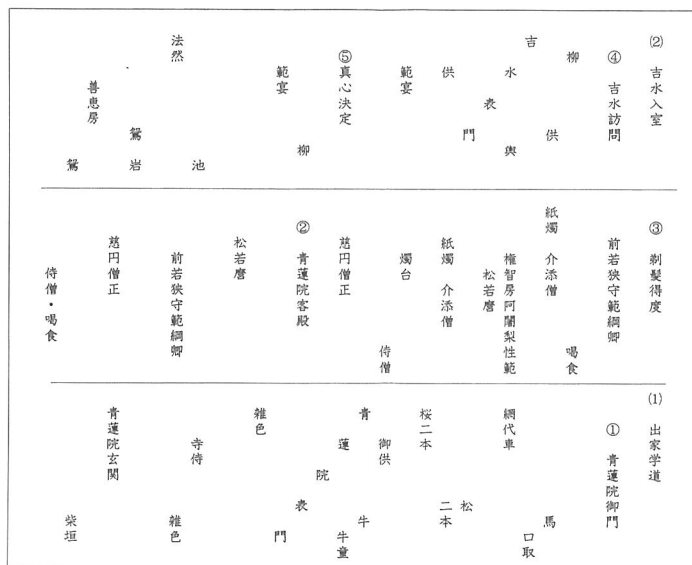
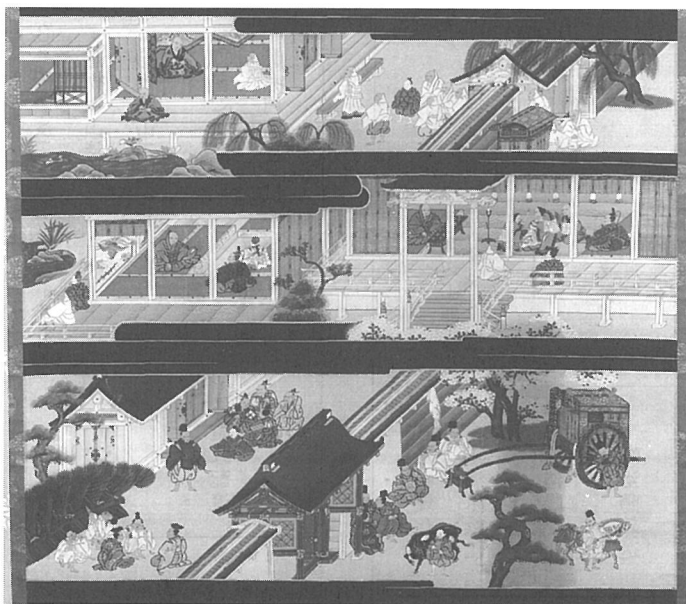
A-1 (左)



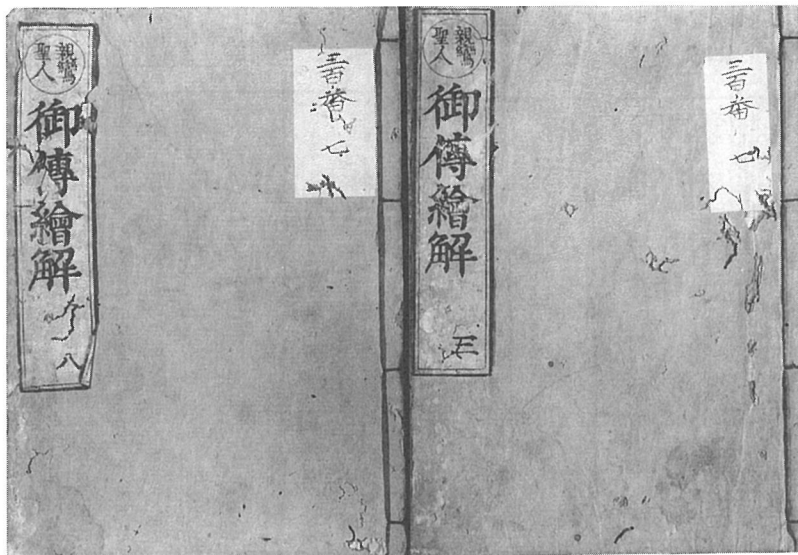
A-3 四幅御絵伝概略（右）



A-3 四幅御絵伝概略（左）



上A-2・下A-4 初幅第一段・第二段概略（第一図より第五図まで）



『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論（沙加戸）

B-1

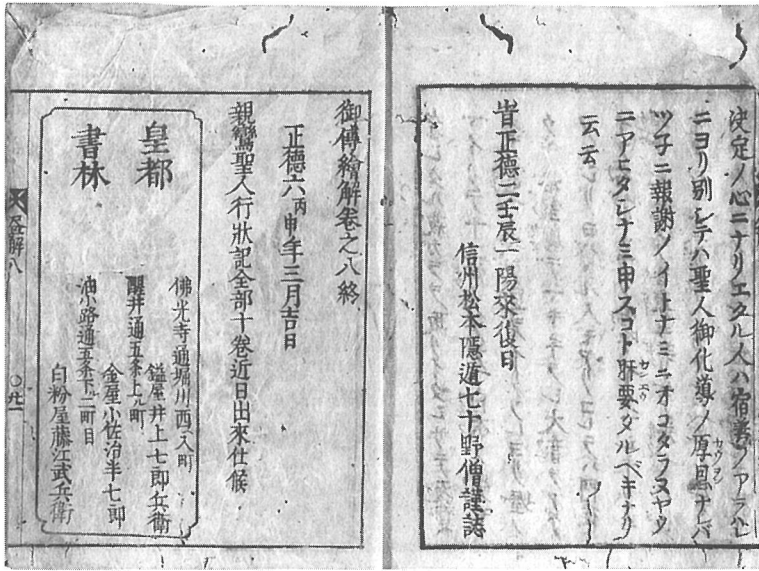
ナリ又コノ御繪傳ニ御俗姓ノ行狀ナクシテ  
 九歳ノ御出家ヨリ畫圖ナサレタルコトハ四  
 河入海同一鹹味四姓出家同稱釋氏ノ道理ヲ  
 以テ御俗姓ノコトヲ畧シテマフナルヘシ  
 ○上來ハ御俗姓又御發心オモムキヲアラク  
 遊シオハシメ下ハ畫圖ノ次第ヲ大槩申シ  
 解スベシ

④ 聖人九才ノ御年ノ春コレナル御所車ニ坐  
 ニタニヒテ青蓮院慈鎮和尚ヘマイリ玉フナリ

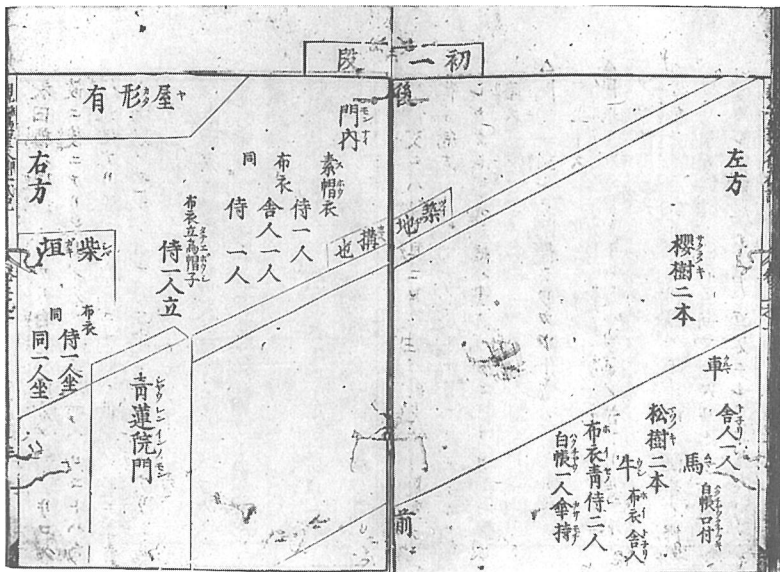
⑤ コノ牛ハ御所車ヲヒクナリ

⑥ 此ノ馬ハ建鏡草モト云フ名馬ナリ前若狹  
 守範綱卿コノ名馬ニメサレテ聖人ト御同遊  
 アリテ慈鎮和尚ヘマイリタマフコノ從ニ在  
 範綱ハ後白河院ノ近臣ニテスナハチ有範卿  
 ノ現ニテオハシメ其聖人ノ御タメニハ阿闍  
 ナリマタ養父ナリシカレハ天台宗ノ流義ハ弟  
 子ヲトルニ養子親ヲトル作法ナリコレニヨツテ  
 聖人範綱卿ノ御養子トササタマヒテ登山レタ

B-2



B-3



C-1

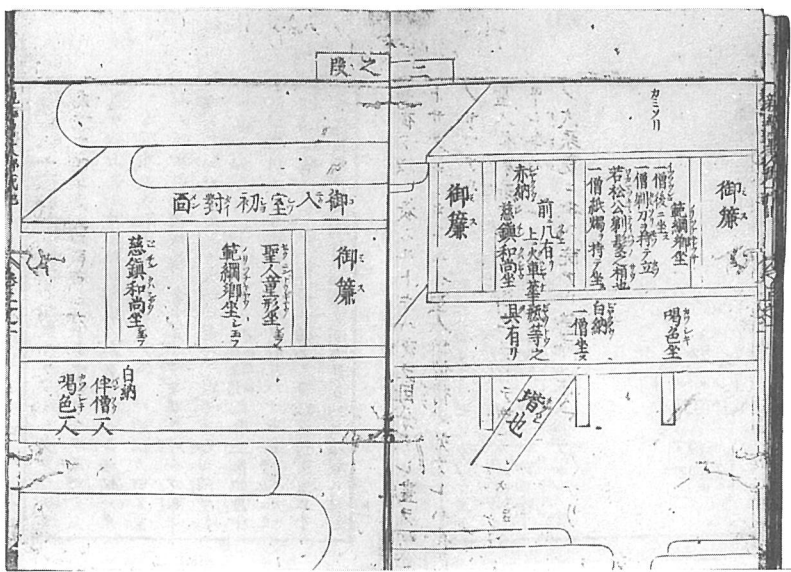


表曰櫻公感果ノ義ナリ白色ハ西方ノ色ナリコノ  
 故ニ後ニアリ法身ノ方ナリ二本並べルコトハ自  
 行化他ナリ青松ニ本前ニアルハ修因ノ故ニ葉青  
 シ東方ノ色ナレバナリ二本アルハ信行ナリ

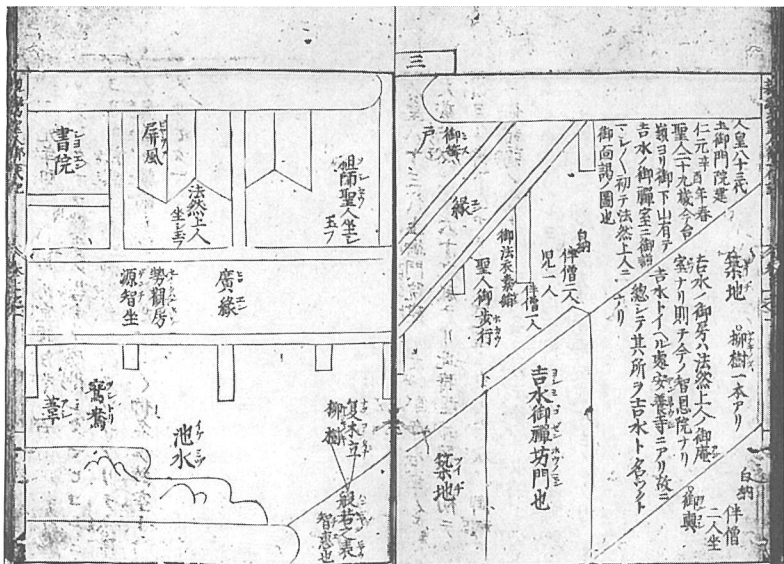
晝夜ヲ以テ表スルトキハ夜ヲ即分テ晝ヲ果分  
 トサタムシカレハ今聖人御修行ノ始ナレハ夜陰  
 ノサマナリ  
 聖人御剃髮テモテ御名ヲ改テ龍安山納言公ト  
 申レ奉ルソレヨリ殿山ニ御登嶺有テ東塔無動寺  
 ノ大乗院ニ御入院アリ登壇授戒ニシクケリ

C-2

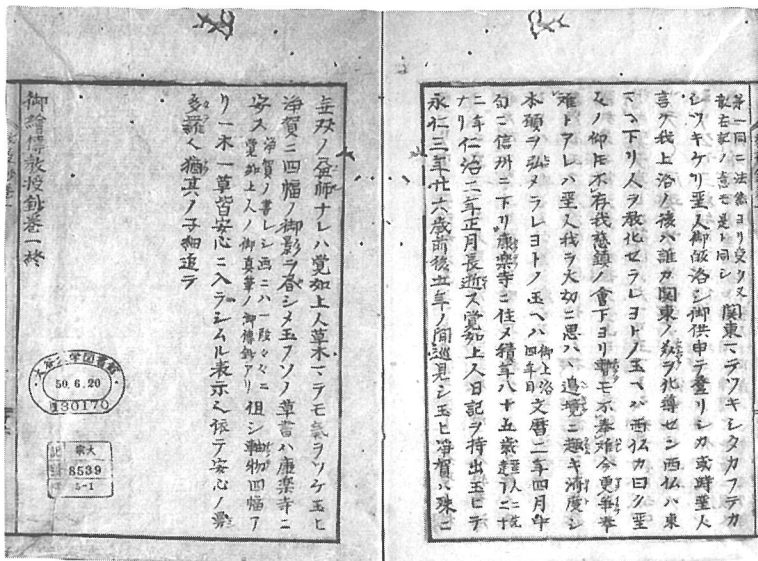
『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論（沙加戸）



C-3



C-4



D-1

内ニ至常ニ技セテハ出家ノ聖空クナリナン時日  
 凡入人心ハアタ擧夜ノ嵐ハ吹ヌモノカハ唯今昔ノ丹  
 ニトノ玉ハ至常ニ連ノ理廻テ其ノ神佛ノ林是也  
 左右ノ聲ハ至偏ノ息吹テカケテ遠ク廻也ノ連閉  
 ヲ鷲シ玉ヲ表示ス誠ニ指テヒカクモノハ氏ノ疾走ヲ  
 思フトテ眼前ノ无常モ身ノ上ニハシラサルニ早ク无  
 常ヲサトリ玉フ一山ノ稷穂トモナルノキ器對ソ感  
 五ハ一リ妻ニ怡父十八公ノ御クシヲソリコホシ玉フ  
 アリサニヲ柳覽シテ波ヲ流ソ續々トシテ仰ケルハソ  
 ノ乃シヲ口ロヒアケカキオテノ轉妻ノ世ノ中ヤ先曲

月毛先ヲ隠シ舞ナル花毛色ヲ失ヒ少年ノ御姿ナレモ  
 無常ノ世ニウツサレテヌモヤシル一モナシ父ノ有難  
 ハ男子ナレハ世ニアテハ今此ニモ未だ此姿ヲ見モヤ  
 セレ母ハ此世ニ在セモ五億女人ハキヲバシタリ山ニ  
 モ登ルハ千人ハ居ス居ル人ハ登ル一ヲ五スアラテカ  
 世ノ世ノ中ヤ父ハ天眼ヲ見モヤシナン母ノ心ハサ  
 ソヤラント来テ華ノ御袂ヲ取眼ニテシテテハ落涙シ玉  
 ハ各々涙ニ袖ヲシホリ借正モ落涙シ玉フ片ニ神名  
 能善少御言ノ公トツケ玉ヘリ抑此ノ公名ヲツケル  
 雲霧香國ニ保ル一山ノ碩穂トナリ玉フヘキ空響ナレ

「親鸞聖人御絵伝」「絵解」展開史試論（沙加戸）

D-2

以テ安心ヲ知ル一今寂ニガキラス或ハ密家ニハ金胎  
 兩部ノ曼多羅ヲ示ス天雨花ニ漏出スル鐵塔ハ遊モ  
 胎ニ在セモ曼多羅ニ此ニ意樹大士七柱ノ白芥子ヲ  
 持鐵塔七四シテ胎ニ打付玉ハ鐵塔ノ窟ヲ開ケテ塔  
 ノ内ニ入り生身ノ大日如美金剛產埋ニ逢テ金剛界ノ  
 七百餘尊胎藏界ノ五百餘尊ヲ傳テ是ヲ金胎兩部ノ曼  
 多羅ト云禪ニハ梵天王金液羅花ヲ以テ仏ニ授ケ仏一  
 捨テ大衆ニ示ス皆其心ヲ得テ摩訶迦葉悟心微笑シ  
 玉ヲ所ヲ以テ傳心教外ノ法門恒是テ一田唱ノ曼多羅  
 區齊經迦入證樂ノ儀ヲ林榮祐四指ハ小曼多羅ヲ現見大

小二乘ノ機見ヲ表ス或淨家ノ曼多羅當麻ノ臨赫ノ曼  
 多羅ニ夜々現音示現メ浄土九曲ノ相ヲ識ル古今此例  
 不尠皆是實ニモモ真実ニハラレマン方便ノ蓮師ノ曰  
 昔人ノニコトノ心ナキユヘニコト心ヲ各レコソスレ  
 ト然レハ今所拜ノ御影ニ松櫻架垣ノ体アリ松二李ア  
 リ一本ハ茅十八頭ニカタドル一本ハ衆生ノ梵二衆ル  
 初二本願ニ衆ルトハ聖人ハ茅十八頭ノ法王殊德仏ノ  
 応現得也未代ノ導師之然ハ本願ノ松ハ像法滅ノ世  
 ラ潤テ常盤ノ名替ル一ナシ結經ノ衆木ハ求法万年ノ  
 末ニハ利益ノ枝葉ハカレレハ利物備傳ノ本願ノ松ハ

D-3

義親、嘉承二年丁酉去上八歳後三十八年去上无文出生三三歳ノ善性云々  
 云リ錦筆寺寺監ノ善性男八幡田御坊御興寺和承而祖上人御公手御書  
 兼書寺子後世御書八幡田御坊御興寺和承而祖上人御公手御書  
 云リ其御書ニ不審ヲ辨玉天皇ニ備遺ノ遺人敬テ備書勿應辨玉十四年六角  
 宣及親聖人奉撰作御三年御田録云云親ノ後代忠也應辨玉御書  
 下八歳文中依廣譽寺自備ノ御解書有負于手申作基云云善性云佛  
 日次記御佛傳文御書云云八三歳无文云云作書三月廣譽寺御書  
 御進取記云云善性云佛傳御書云云善性云佛傳御書云云  
 出上野去金寺ノ出御抄是而佛傳御書別列下上善性云佛傳御書云云  
 外繪傳書抄書云云善性云佛傳御書云云善性云佛傳御書云云  
 出上野云云以實錄云云御書云云善性云佛傳御書云云善性云佛傳御書云云  
 各々之御書云云ヲ拾フ御書相ノ御書云云善性云佛傳御書云云善性云佛傳御書云云  
 フ御書相ノ御書相云云善性云佛傳御書云云善性云佛傳御書云云

御傳繪指示記

象山 先氏釋先啓述  
 金石繪竹絶主筆未八者物之善喇着也ト韓退之カ送金  
 東野序ニ書殘テ金石繪竹等ノ八ノ若ハ善鳴者ナレリテ  
 ハナルワチ子ナラヌ今モ其カ如ク本願ノ嘉号前无河弥陀  
 佛々金石モ己ワウフ人ナレハ鳴ルコトナレ然レ説對天觀ハ  
 天竺ニ己ヲ鳴レ墨鸞善導ハ中華ニシヲウチ古水  
 兩師ハコレヲ日本ニ鳴レ玉コレニ依テ三國ノ群類ニシテ聞テ  
 西方ヲ欣求シ西海ノ凡愚コレヲ信シ安養ノ御國ニ生  
 然レ師主知識ノ恩徳モ知來ノ恩徳ニ肩テ並ブル大恩

E-1

吉水ノ禪房ニ尋至五ノ覺取上人ノ道身兼專大徳敬重倍  
 ニアラレハ夕御傳第ニ第ニ兩殿ノ異説云云今ノ趣ハ覺如  
 上人ノ口筆之ハ此説ヲ以テ正義致チカ人又チ御傳文建  
 仁第一トアル第六年面租師御出御承安三年ヨリ廿九年也一  
 本ニ第三ト書寫ノ誤テ在ス聖人七五歳ノ御時ヨリ僧卿ノ初  
 謝ヲ愛リ青蓮院兼帶ノ門跡聖光院ノ住世五ト云云九歳建  
 仁元年三月十四日吉水へ出立タマヒテ天台ノ門跡ト呼ビシトモ  
 今日ヲ限リ思召多御變求サセヤカニ自法服テ御車ニ召レテ  
 僧官假人ノヲラテ車ヲ講シテ吉水ニ趣在ラレサテ第二段ハ  
 建仁元年辛酉三月十四日吉水へ入室ノ所覺師ノ御筆ニ六聖

人聖道 裝束テ吉水へ御出ノ御書云々  
 門ノ今師兼之名御興己ハ範真少  
 相高公門ヨリ入玉ヲ辨シコハ白破ヲ通フ  
 玉ヲ鉢次ハ撰奉ノ僧官喝食備テ所ニ  
 了然上人ノ御對面法然上人範真ノ寺子來リ玉ヲ聞テ以  
 納言ハ博學ノ聞エリ專修ノ妨難ハ且道世ノ志カシキ左  
 石ナク御對願アルヨシニ在ス法然上人ニ云ニ向玉コ今師ノ  
 一人僧官喝食ヲ時法然上人ノ仰ニ如何ナル恩召云云カ  
 求リ上ヲ上レ今師答玉ヲ出辯ニ大事自行化他ノ志

E-2

天子ヨリ賜ル御頭巻也ノヨリ已後御名ニトセテ其ノ年ノ  
 秋八月曼亮抄ヲ清書シテ八十三歳已後ノ御自畫御自  
 刻ノ御影ニ御頭巻ヲ南部本誓寺ノ御影<sup>即</sup>淺草報恩  
 寺御影<sup>及古長六七十五歳トナリ</sup>ニ御頭巻ヲ東御本廟ノ  
 御影<sup>今八十二歳ノ御作云</sup>ニ御頭巻アリ其分御自畫及覺  
 如上入ノアヲハセル御影ハミテ薄墨ヲ御直綴也聖人八十三已  
 後ノ御影ニ御クヒニナリ歎許ノ故ニ聖人ノ御影ハ必御頭  
 巻ヲ畫ト云トラスル<sup>ト</sup>時也安永七年戊戌秋八月廿日先啓  
 了雅西美濃象山下安福寺西歸宮於テ畫之畢  
 御繪傳指示記終

天明三癸卯年仲冬吉旦

皇都書林

- 寺町通松原下町
- 今并喜兵衛
- 寺町通松原上丁
- 同 七郎兵衛
- 五條通高倉東<sup>北</sup>今
- 北村四郎兵衛

『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論（沙加戸）

二 『親鸞聖人 御伝絵解』と『図解 親鸞聖人御一代記』

(一) 『親鸞聖人 御伝絵解』

『親鸞聖人 御伝絵解』は正徳六年三月（一七一六）に刊行された、『御絵伝』刊行絵説台本の嚆矢とも言うべき一部である。

付言するにこの書名、『シンランショウニン ゴデンエトキ』と訓じたいところであるが、書名に振仮名がない。「エトキ」あるいは「トク」という語も、書中には見えない。卷二の初め、御俗姓の注釈から絵相の解説に移る条に、

○ 上来御俗姓 シヤウライ 又御発心ノオモムキヲアラ<sup>ク</sup> ジュチ 述シオハンヌ 已下ハ画<sup>グワト</sup>図<sup>シクタイ</sup>ノ次第ヲ 大既申<sup>オムネツ</sup>シ解<sup>ゲ</sup>スベシ

（図版B—2参照）

とあるによって、『シンランショウニン ゴデンエケ』もしくは『シンランショウニン ゴデンネノケ』と訓むべきものか、と思われる。（以下、小稿では『御伝絵解』と略称する。）

全八巻八冊。第一巻は題簽を失しているため、第二巻によれば、縦二十五・五糎、横十八・一糎。表紙左肩の題簽は子持枠で、縦十六・八糎、横三・八糎。上部五分の一程に円囲みで「親鸞聖人」と二行に印し、下に「御伝絵解 二（巻数）」とある。本文漢字片仮名、半丁九行。

（図版B—1参照）

著者は、八巻本文末に

貞正徳二壬辰一陽来復日

信州松本隠遁七十野僧謹誌

(図版B-3参照)

とあるだけで、詳細は明らかでない。書肆は同じく巻末に、「皇都書林 仏光寺通堀川西へ入町 鎰屋井上七郎 兵衛／醒井通五条上ル町 金屋小佐治半七郎／油小路通五条下ル二町目 白粉屋藤江武兵衛」とある。

内容の大略を記せば、「巻之一」は主として『御伝鈔』上巻第一段冒頭に記された親鸞の家系、

夫聖人の俗姓は藤原氏 天児屋根尊二十一世の苗裔 大織冠鎌子の支孫 近衛大将右大臣贈左大臣従一位内

磨公号後長岡大臣或号閑院大臣贈正一位太政大臣房前公孫大納言式部卿真橘息 六代の後胤 弼宰相有国卿五代の孫 皇太后宮大進有範の子也

について注釈を加える。『御伝絵解』のこの部分は、多く先行の『御伝鈔』の注解に依拠している。

「巻之二」からは絵も併せた注解となるが、「巻之二」は、『御伝鈔』上巻第一段から第三段まで、『御絵伝』は初幅の第一図から第七図までである。「巻之三」は、『御伝鈔』上巻第四段から第八段まで、『御絵伝』は初幅の第八図から第二幅の第七図までを注する。

「巻之四」は、『御伝鈔』下巻の第一段、『御絵伝』では第三幅の第一図から第六図までを解する。「巻之五」は、『御伝鈔』の下巻第二段、『御絵伝』の第三幅第七図を説く。「巻之六」は、『御伝鈔』下巻第三段と第四段、『御絵伝』の第三幅第八図から第四幅第一図までを注する。「巻之七」は、『御伝鈔』下巻の第五段と第六段、『御絵伝』の第四幅第二図から第八図までを解する。「巻之八」は、『御伝鈔』の下巻第七段、『御絵伝』第四幅の第九図を注して終わる。

この『御伝絵解』の全体構成を大づかみに見ると、「巻之二」が初幅、「巻之三」が二幅、「巻之四・五・六」が三幅、「巻之七・八」が四幅である。各幅に費された概その紙数は、初幅が二十丁半、二幅が二十三丁半、三幅が四十三丁、四幅が三十八丁半。初幅・二幅がそれぞれ一卷、二十丁余りで終えられているのに対し、三幅・四幅は三倍あるいは二倍の法量を持っている。親鸞の生涯で言えば、流罪から関東教化、平太郎説話から入滅というところに大きな力がかけられているということになる。

ふりかえって、『御絵伝』の各幅毎の図の数を見ると、前述注記に示したように、初幅が八図、二幅が七図、三幅が十一図、四幅が九図である。最も少ない二幅と、最も多い三幅を比して一・五七倍、『御伝絵解』の各幅に費された紙数の差は『御絵伝』の図の数によるものではない。恐らくは、親鸞の生涯のうち、流罪から関東教化、平太郎説話から入滅という、起伏に富む部分を語るに自然と力がかかった結果であろう。「絵を読む」というところに力点をおけば、ここまでの片寄りは起らない筈だからである。

さらに、前述したように、『御伝絵解』巻之一は『御絵伝』に触れることなく、親鸞の家系の注釈となっている。『御伝絵解』が実際に『御絵伝』について注するのは、巻之二以降である。

『御伝鈔』は、親鸞の家系を重々しく語り始めるが、この部分は『御絵伝』の中にそれとわかる形では描かれていない。にもかかわらず、『御伝絵解』がこの部分の注から始めている、ということは、『御伝絵解』が『御伝鈔』でなく、『御伝鈔』を中軸に据えていることのあらわれである。

『御絵伝』のこの部分には松若丸様（親鸞の幼名と伝えられる）が描かれているが、さてこの松若丸様の御家系は云々」という視点でないことは注目しておかねばならない。重ねて言えば、『御伝絵解』は、



ソレシヤウトシシユカウソシシシヤウニ  
 夫浄土真宗ノ高祖親鸞聖人ハ濁世末代日域ノ悪人凡愚ニ本願念仏ノ一行ヲ教導マシテ安楽浄  
 ト引ニ入メシメタマフ明師ナリ先ヅ御本地ヲウカバヒ奉ラントテ諸記ヲ披閱スレバ西方妙觀察智弥  
 陀覚王ノ応現トアリ或ハ觀音薩埵垂迹ト云ヒマタ震旦玄忠寺ノ高僧曇辯大師ノ化身トモイヘリ或記  
 ニ云祖師聖人天竺ニテハ天親大唐ニテハ曇鸞和朝ニテハ親鸞ト示現シタマフトサテ聖人御幼稚  
 ノ時ノ御名ヲバ十八公ト申シ奉ル先ヅ御俗姓ヲ申セバ藤原氏天兒屋根命二十一世苗裔大織冠ノ  
 御子孫ニテ在ス藤原氏ト申スハ本朝四姓ノ中ノ随一ナリ

と始まる。絵には触れずにいきなり「先ヅ御本地ヲウカバヒ奉ラン」、「先ヅ御俗姓ヲ申セバ」とあるのは、この  
 書が「『御伝』ノ絵解」ではないことの明らかな証である。つまりこれは、「『御伝絵』ノ解」(ゴデンネノゲ)な  
 である。前述した書名読み方の傍証となろう。

加えて、絵の解に費された紙数もそれを証する。全体の法量としては八卷八冊、目録を除いて本文百四十四丁  
 の大部な書であるが、中で絵そのものの解に費されている紙数は、行で数えて二百七、一丁十八行で換算すれば  
 わずかに十一丁半、全体の一割に満たない。

彼此勘案するにこの書の視点は、『御伝鈔』を注し、親鸞の一代記を述する、というところにあることが認めら  
 れる。必然的に絵の解し方がそれを明らかにすることになる。

絵の解のうち、便宜上、初幅の前半部(第一図より第五図まで、「青蓮院御門」より「真心決定」まで)を見る  
 ことにする。(以下の資料もこれに準ずる。)

前述したように、絵相について解説されるのは卷之二以降である。卷之二は冒頭に、『御伝鈔』に御俗姓が述べ

られているにもかかわらず『御絵伝』に御俗姓がない理由を叙し、続いて先に引用した

○上来ハ御俗姓 云々

の文があり、そのあと『御絵伝』初幅の第一図から第三図までの解がある。

（図版B—2参照）

⑤ 聖人九才ノ御年ノ春 コレナル御所車ニ駕シタマヒテ 青蓮院慈鎮和尚へマイリ玉フナナリ

⑥ コノ牛ハ御所車ヲヒクナリ

⑦ 此ノ馬ハ連銭葦毛ト云フ名馬ナリ 前若狭守範綱卿コノ名馬ニメサレテ聖人ト御同道アリテ慈鎮和尚へ

マイリタマフ コノ従三位範綱ハ御白河院ノ近臣ニテ スナハチ有範卿ノ昆ニテオハシマセバ 聖人ノ御

タメニハ阿伯ナリ マタ養父ナリ シカレバ天台宗ノ流儀ハ弟子ヲトルニ養子親ヲトル作法ナリ コレニヨ

ツテ聖人範綱卿ノ御養子トナリタマヒテ登山シタマフナリ。オリフシ養和元年三月ナレバ。霞ミワタレル春

色。遊糸繚乱タル碧羅ノ天ノ日景。悠々トノドヤカナルニ。トキヲ得ガホニサキミダレタルサクハラノ木陰ニ

⑧ 御車ヲヨセタレバ。車トゞメノ桜ト申ス⑨コレナル松樹ニ牛ヲツナギタレバ牛ツナギノ松ト云フ。一説ニ

ハ駒ツナギノ松トモイヘリ⑩コノ数人ハ。ミナノ御共ノ人々ナリ⑪コレニ見エタルハ御門ノ体相ナリ⑫此

ノ禪坊ノ体ハ洛東粟田口青蓮院御門跡也 コノ青蓮院ト云フハ覚快法親王ノ御草創ナリ 此ノ覚快ト申

スハ鳥羽院第七ノ皇子ニテ 慈鎮和尚ハ覚快ノ御弟子ナルニヨリテコノ青蓮院ニオハシマスナリ⑬コレニ御

座ナサル、ハ慈鎮和尚ナリ 慈鎮ト申スハオクナリナナリ 法性寺関白太政大臣忠通公ノ御息ニテ月ノ輪禪

定殿下兼実公ノ長兄ニテマシマス 山門六十二代ノ座主前大僧正慈円道快ト申ス 今ノ御ン年二十七歳

ナリ御入滅ノ春秋ハ七十一歳ナリ 入滅ノノチ十三年忌ニ慈鎮和尚ト諡セラル 此ノ和尚ハ歌道ヲメデタ

マヒテツ子ニ和歌ヲ詠ジタマヘリ ソノ時代ノ集ニコノ僧正ノ名歌アマタ見エハンベリ

④コレニオハシマスハ聖人ノ御阿伯サキノ若狭ノカミ範綱卿ナリ

⑤此方ニ御座アルハ御開山聖人九才ノ御スガタナリ コ、ニオイテ慈鎮和尚ト師弟ノ御契諾ナサレテス

ナハチソノ夜ニイリテ聖人御得道マシノケレバ綾羅ノ御衣服ヲヌカセタマヒアサノコロモニ。コキスミゾ

メノ御カタチトナラセタマフ スナハチ松若殿ト申セシ御シ名一説ニヲアラタメテ慈鎮和尚ヨリ範宴少納言ノ

公トナヅケタマヒケリ⑥コレヘナララセタマフ僧形ハ慈鎮和尚⑦コノ俗体ニマシマスハノリツナノ卿ナリ

範宴少納言ノ公ト申スハ 範宴ハ法名ニシテ少納言ハ公名ナリ 天台宗ノ式法トシテムカシヨリイマニイ

タリテコノ例式ナリ

このあと第二段に入り、親鸞の叡山修行を叙し、『元享釋書』を引いて根本中堂を注し六角堂を説明して初幅第四図と第五図の解を述べる。

スナハチ靈告ニマカセ東山吉水ノ禪坊ニマイリタマヒ 源空聖人ニハジメテ御対面アリテ御弟子トナリタマフ トキニ人皇八十三代土御門院建仁元年辛酉ノ春 聖人二十九歳ノトキナリ

⑧コレハヨシミヅノ禪坊ナリ⑨コレハ吉水トテ庭前ノ清水ナリ⑩コノヲシドリノ絵ハ余寒ノ風景ニエガケルナリ 吉水ハ感神院ノヒガシノホトリ北斗堂ノキタオモテトイヘリ スナハチイマノ丸山安養寺ノウチニア

ルチイサキ池水ナリ 元享釈書ニイハク 源空上人承安四年ノ春黒谷ヲイデ、洛東ノ吉水ニ居スト云云 拾遺伝ニイハク 法然聖人諸方ノ道俗ヲ化導シタマハンガタメニ承安五年甲午ノ春春秋四十二歳ニシテ

黒谷ヲイデタマヒ東山ノ吉水ニ住シタマフト云云

- ⑤ コノ御門ノマヘニ見ヘタル御輿ハ スナハチ祖師聖人ヒエノヤマヨリメシテ下タマフナリ
- ⑥ コノ白シヤウゾクノ人々ハ御輿ヲカク力者法師ナリ
- ⑦ コレヘ白キ法服ヲメサレテアユミタマフコソ範宴セウナゴンノキミ スナハチ御開山聖人ナリ
- ⑧ コレニナリテ御座アルハ法然聖人ニテオハシマス 今年六十九歳ノ御スガタナリ
- ⑨ 御開山聖人ハコレヘナララセタマフ 是ニ於テ祖師聖人大祖法然聖人ノ御前ニ蹲踞マシ／＼テ 九歳ノ御登山ヨリ今年マデノ御学業ノ次第 精舎御參籠アリテ靈告ヲカウフリタマヒタルヲモムキヲツブサニマウシタマヒケレハ 太祖聖人ノ御心ニ発心ノ強盛ナルコトモアリカタク 聖応掲焉ナルコトモ他ニ異ナリトオボシメサレ 聖道浄土難行易行ノ差別真宗ノ安心起行ノ肝要淵源ヲツクシテノベサヅケマシ／＼ケレバ祖師聖人日ゴロノ蓄懐コヽニヒラケ順次ノ往生タチドコロニ決定シヌト御ヨロコビアリテ二十年來習学ナサレタル御学業ヲタチマチニステタマヒテ一向専念ノ行者トナラセタマフ コノトキニ範宴少納言ノ御名ヲアラタメテ法然上人ヨリ綽空トナヅケタマヘリト云云

この中にある「⑨」の表示は、絵相の一二を指していること明らかであるが、加えてこの書を依用して法座へ出る者へは、「ここでこの絵相を指し示せ」という、非常に具体的な指示となっている。

しかしながら、この絵相の解説は一見してわかるとおり、ほとんどが一文、多くが一行ですまされている。内容も、

⑩ 聖人九才ノ御年ノ春 コレナル御所車ニ駕シタマヒテ 青蓮院慈鎮和尚ヘマイリ玉フナリ

⑪ コレニ御座ナサル、ハ慈鎮和尚ナリ

㊦ コレハヨシミヅノ禪坊ナリ

㊧ 御開山聖人ハコレヘナララセタマフ

と、名称を付すのみ、と言ってよいほど簡略である。字数を費しているのは、絵の解説ではなく、描かれている人物の説明、あるいは描かれている事物の来由である。

従ってここでとられている方法は、絵そのものを中心として親鸞伝を構成する、というのではなく、『御伝鈔』を中心とした親鸞伝に『御絵伝』を相当させる、というものであると考えられる。

『御絵伝』の解説、という面から見れば、

イ、人物名

ロ、事物名

ハ、人物・事物の状況・来由

を指摘するにとどまることになる。

この部分で、ただ一つの例外として注目すべきは、初幅第五図の解の中、

㊨ コノヲシドリノ絵ハ 余寒ノ風景ニエガケルナリ

という一文である。この文は、この鴛鴦が何の目的で描かれているか、この鴛鴦は何を表しているか、に言及しているからである。

が、総じて、この書における「エトキ」は、『御伝鈔』を主とし、『御絵伝』を従とする絵の説明、すなわち「絵説」である、と言ってよいかと思われる。

(二) 『図解 親鸞聖人御一代記』

前記『御伝絵解』から三年、享保四年三月に『図解 親鸞聖人御一代記』（以下、『御一代記』と略称する）が刊行された。大谷大学図書館にも所蔵があるが、当該本は後印本で刊記を欠く。龍谷大学図書館所蔵本によれば、全八卷八冊。原題簽の残る第二卷第二冊は、縦二十五・三糎、横十八・三糎。縹色の表紙の左肩に題簽を貼付する。題簽は子持枠で、縦十八・二糎、横三・九糎。上部六分の一程に内枠をとり「図解」と二行に書し、下六分の五に「親鸞聖人御一代記」の書名と巻数を記す。本文漢字片仮名、半丁十一行、総丁数百三十九。出版規模は『御伝絵解』と同程度と言ってよい。八卷末に、

享保己亥歳 三月吉旦

五條橋通高倉東江入ル町 開板

北村四郎兵衛

親鸞聖人第一代記卷之八

大尾

とあるが、序跋はなく、著者も詳かでない。

その内容の大略を記せば、各巻のはじめに『御伝鈔』の注釈をおき、その後に『御伝鈔』注釈の約半分の紙数を費して絵相の解を記す。

具体的には、巻一から巻四までは一巻につき『御伝鈔』上巻の二段ずつを注する。巻五は『御伝鈔』下巻第一

一段を積し、巻六から各巻二段ずつを解して巻八の六・七段に至る。強い片寄りはなく、概ね妥当な配当と言えよう。

加えて前述の如く『御一代記』は、それぞれの巻の後部三分の一程が、その巻において注された『御伝鈔』の各部に相当する『御絵伝』の絵相の解となっている。その法量は、略図を入れて総量四十丁半である。これは総丁数百三十九の三分の一近い量であり、前述『御伝絵解』に対して、絶対量も割合も大巾に増加していることになる。それに伴って、指示される絵相の中の事物も非常に多くなる。

初幅の第一図から第五図までの絵の解を次に掲げる。

御伝文ニハ初ニ具ニ御族姓ノ義見タリ 図画ニハ御系緒ナシ 異説マチノタリトイヘドモ更ニ信用シガタシ 秘竟系緒ハ画クベキニアラズ。コノ故ニ略ス

図絵ニ対シテ前後ヲワカツトキハ 下ヲ前トシ後ヲ上トス  
因果ヲワカツトキハ後ハ感果ノ位ナリ 前ハ修因ノ位ナリ  
三徳以テ言トキハ利生ノ相ハ西方法身ノ佛界ヨリ東方修行凡界ニ向フ。シカルトキハ左ハ北方ニシテ解脱ナリ 右ハ南方ニシテ般若若ナリ

(『御絵伝』初幅第一図の略図。図版C—1参照。)

表 曰 桜ハ感果ノ義ナリ 白色ハ西方ノ色ナリ コノ故ニ後ニアリ 法身ノ方ナリ 二本並ベルコトハ自

行化他ナリ 青松二本前ニアルハ修因ノ故ニ葉青シ 東方ノ色ナレバナリ 二本アルハ信行ナリ  
昼夜ヲ以テ表スルトキハ 夜ヲ因分トシ昼ヲ果分トサダム。シカレハ今聖人御修行ノ始ナレハ夜陰ノサマナ  
リ

聖人御剃髪マシ〳〵テ御名ヲ改テ 範宴少納言公ト申シ奉ル。ソレヨリ叡山ニ御登嶺有テ 東塔無動寺ノ大  
乗院ニ御入院アリ 登壇授戒マシ〳〵ケリ

〔『御絵伝』初幅第二図・第三図の略図。図版C—3参照。〕

人皇八十一代安徳天皇養和元年辛丑春三月聖人九歳之時ナリ 詳談前ニ在 此ニ略ス

人皇八十三代土御門院建仁元辛酉年春 聖人二十九歳法然上人六十九歳ナリ 此時祖師聖人初テ台嶺ヨリ  
御下山アリテ 法然聖人東山吉水ノ御禪坊ニ御詣調ノ図ナリ

〔『御絵伝』初幅第四図・第五図の略図。図版C—4参照。〕

建仁元年祖師聖人六角堂頂法寺ニ百日ノ懇念ヲコラシタマフ 靈夢ノ告命ヲ感得シタマヒ コレニヨリテ法  
然上人ノ御庵室ニ御タツ子アリテ念仏ノ奥儀ヲ談論シ師資相承マシ〳〵 御名ヲ緯空ト改メサセタマフ



この『一代記』は前述したように、多くの紙数を『御絵伝』の絵相の解にあて、『御伝絵解』よりも熱心に絵を解そうとしている。そのことは、書名に冠された「図解」の文字が示すとおりである。しかしながら、その熱意が報われているとは到底言い難い。その最大の原因は構成にある。

『一代記』における絵の解説は、各巻の後部に独立して置かれ、『御伝鈔』の注解との有機的な連繫が計られていない。形としては、『御伝鈔』の注解と『御絵伝』の説明との二部の書が、『御伝鈔』の二段分ずつ（巻五のみが例外で、下巻の第一段だけを注する）、交互に合綴されている、というものである。親鸞の一代記の中に『御絵伝』を組み込んでゆく、という『御伝絵解』の方法が継承されているわけでもなく、さりとして『御絵伝』を中心とする新しい親鸞伝の方向が示されているわけでもない。

この構成によってこの書は、必然的に『御絵伝』を中心とした法座には依用しにくい、さらに言えば実用的ではない、という特性を持つことになる。

法座に依用する、という点から見れば、『御絵伝』の親鸞伝へのとりこみが不十分になる恐れが多分にある。『御伝鈔』によって親鸞の一代記を述する各巻の前三分の二のところでは、『御絵伝』について触れるところが全くなく、親鸞伝のどの部分に、『御絵伝』のどの部分が入るのか、がはっきりしないからである。『御絵伝』の側から言えば、一々の絵相が、親鸞の一代記の中で如何なる意味を持ち、真宗の教義とどのように関わるのか、ということにつながってゆかないことになる。

加えて、『御伝鈔』によって親鸞伝を述する各巻前三分の二のところは、非常に文章が硬い。例を挙げれば『御伝鈔』上巻第二段の解釈の冒頭は

養和元年冬ノ頃コト 聖人北嶺ホクレイニ御登山トウザンマシマシテ ソノトシ登壇授戒セサセ給ヘバ ソノ才徳人ニコトナル事ヲ皆々感歎カンタンアリケルトナリ。螢火集雪ケイクハシユセツニ力ヲ勞シ。サセタマヒ御眼ミヤメヲ群典グンテンニサラシ コ、ロヲ深理シンリニアソバシメタマヒ。ヒロク一代ノ法相ホツソウヲモトメテソノ要義ヨウギヲツマビラカニシ アマネク諸宗ノ奥義オウギヲキハメ給フニ。事理ジリ体相テイソウ開悟カイゴタヤスカラス。

となつてゐる。『御絵伝』とかかわりのないこのような文が、耳に馴れるということは考え難い。

さらに、『御絵伝』の絵相について、段毎に総じる場合には、

聖人御剃髪テイハツマシ／＼テ御名アラタメヲ改テ範ハクニ宴エン少セウ納言ナクノキミ公ト申シ奉ル。ソレヨリ叡山エザンニ御登嶺トウレイ有テ東塔トウクムドウジ無動寺ダイゼウインニ御入院ジュインアリ登壇授戒トウダンジュカイマシ／＼ケリ

（図版C—2参照）

と、文章になつてゐるが、絵の中の事物については、略図の中に直接書き込まれていて、文にはなつてゐない（図版C—1・3・4参照）。一々の絵の説明が文章でない、ということとは、法座に依用するという面から見て、極めて不十分である。台本の形になつてゐないからである。

つまりこの書は、絵相の一々を注しながらも、中心が『御絵伝』におかれておらず、『御伝鈔』と『御絵伝』の連繫も計られておらず、加えて法座に供するという意識も薄い。となれば、この『一代記』の一々の絵相の注は、新しい試みとしてなされたものではなく、それまでに存在した「札銘」という考えの延長上に出来たもの、と考へざるを得ないのである。

ただ、この『一代記』で注目しておかなければならない点が一つある。それは、「絵相を読み解く」という視点が、極めて限られた部分にはあるが出現したことである。

図絵ニ対シテ前後ヲワカトキハ下ヲ前トシ後ヲ上トス

因果ヲワカトキハ後ハ感果ノ位ナリ前ハ修因ノ位ナリ

と説明し、さらにこれを受けて、初幅の第一図について、

表<sup>ヒトウニ</sup>曰 桜<sup>サクラ</sup>ハ感果<sup>カンクハ</sup>ノ義ナリ 白<sup>ヒロ</sup>色<sup>シキ</sup>ハ西方<sup>セイブ</sup>ノ色ナリ コノ故<sup>ユヅリ</sup>ニ後<sup>ウシロ</sup>ニアリ 法身<sup>ホツシン</sup>ノ方ナリ 二本並ベルコトハ  
自行化他<sup>ジギヤクケ</sup>ナリ 青松<sup>セイソウ</sup>二本 前ニアルハ修因<sup>シュイン</sup>ノ故ニ葉青シ 東方<sup>トウブ</sup>ノ色ナレバナリ 二本アルハ修行<sup>シュギヤウ</sup>ナリ

(図版C—2参照)

と注する。「桜は花であり、果であるから後である。白は西方の色である。報土であり、法身である。従つて後にある。桜を二本描いてあるのは自行化他を表するのである。これに対するのは松二本。前に描いてあるのは因を表する。東方であるから青である。二本描いてあるのは信と行を表するのである。」と解釈している。

ここにあるのは、一々の絵相を何の表示として読みとるか、という視点である。桜と松を感果と修因、西と東、白と青、後と前、自行化他と信行、というように、絵と教義とを関連させて把える視点が出て来たのである。

『御伝絵解』では、例外的に(筆者が意識していなかった可能性も含めて)、極めて初歩的な形で存在した、絵に意味を付与する、あるいはいくつかの絵を関連させて教義として読みとるという方法が、この『一代記』に至ってはつきりと形をとったのである。

全体としては矛盾もないわけではなく、またこの方法が全体に及んでいるわけでもない。『一代記』一部として見れば、わずか数例散見するだけである。にもかかわらず、この方法の出現が持つ意味は小さくない。まぎれもなく「絵解」に発展してゆく視点だからである。

以上、述べ来たように、総じて見れば、正徳・享保期の『御絵伝』に対する注は、まさしく『御伝鈔』と別行した『御絵伝』理解のための、「札銘」の役割を代行するものであった、と言えよう。

### 三 『御絵伝教授鈔』と『御伝絵指示記』

#### (一) 『御絵伝教授鈔』

安永二年正月、『御絵伝教授鈔』前編五卷五冊が、洛陽七書肆の相板で刊行された。安永四年正月刊行の後編五卷五冊と併せて、都合十卷十冊となる。大谷大学図書館には、前編五卷五冊を蔵し、龍谷大学図書館写字台文庫には前後編十卷二冊を蔵する。今、大谷大学本によって概略を記す。

第一卷第一冊は縦二十五・五櫃、横十八・四櫃。第一卷は題簽が改められているため、第二卷第二冊によれば、表紙は縹色、題簽は左肩、单郭、縦十七・五櫃、横三・七櫃。上半分中央に「御絵伝教授鈔」と書名を大書し、その下やゝ右に寄せて「前編」と記し、下部に巻数を記す。本文漢字片仮名、半丁十行。

著者は卷一内題下に、「越中沙門靈譚述」とあって、越中明光寺の靈譚である。

第一卷冒頭には、粟津義圭の序が二丁あり、続いて五巻の目録を付す。後編第六卷冒頭にも、第六巻から第十巻までの目録がある。合して左に掲げる。

#### 御絵伝教授鈔目録

第一卷

第一 草集縁起

第二 俗姓七代

第三 小童登山

第二卷

第四 安心曼陀羅

第五 吉水入室

第六 救世告命

第三卷

第七 宗風建立

蓮位夢想

第八 選沢付属

第九 寿像恩免

第四卷

第十 両座同縁

第十一 正別両座

第十二 両座正別

『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論（沙加戸）

第五卷

第十三 一異評論

第十四 大師証判

第十五 入西真影

（後編は龍谷大学本による）

御絵伝教授鈔目録

第六卷

第十六 流刑縁起

第十七 吉水聖人配所

第七卷

第十八 聖人配所

第十九 聖人勅免

第八卷

第二十 聖人在国

第二十一 山臥懺悔

第二十二 聖人帰洛

第九卷

第廿三 箱根神勅

第廿四 熊野参詣

第廿五 証誠殿縁起

第廿六 証誠殿靈告

第十卷

第廿七 権社実社

第廿八 聖人鶴林

第廿九 仏閣建立

この『御絵伝教授鈔』（以下、『教授鈔』と略称する）は、前述の如く前後編合して十卷十冊、序と目録を除いて本文紙数百六十丁半、『御伝絵解』や『御一代記』に比して一割強の増加を見る。『御絵伝』との対応は、第三卷の第七までが初幅、第三卷の第八から第五卷の末第十五までが二幅、第六卷最初から第八卷の第廿一までが三幅、第八卷の第廿二から大尾第廿九までが四幅である。全二十九章で、一幅について六章乃至八章という妥当なところにおさまっている。

一読、まず気付くのは、『御絵伝』が中心に据えられていることである。終始一貫、『御絵伝』を軸としながら、『御伝鈔』を援用して親鸞伝を展開する。『御絵伝』と『御伝鈔』との関係が、『御伝絵解』の場合と逆転したものである。

さらに、この『教授鈔』が、前記『御伝絵解』、『御一代記』と大きく異なる点、何よりも注目すべきは、その

絵相の解である。まさしくここに、「絵解」の成立を見ることが出来る。それは『教授鈔』第一巻の末尾に、

覚如上人 草木マテモ氣ヲツケ給ヒ 淨賀ニ四幅ノ御影ヲ画シメ給フ

——中略——

一木一草皆安心ニ入ラシムル表示也 依テ安心ノ曼陀羅也 猶其ノ子細追テ

（図版D—1参照）

と記されていることでも明らかである。ただ原則が述べてあるだけで、それが全体に及んでいない『御一代記』と異り、『教授鈔』はこの方法を以て、四幅を語ることに成功している。初幅の第一図から第五図までの絵相の解を例として掲げる。（かなり長くなるため特に絵相の解に強く関わる部分を抄出する。）

（第一巻、第三、小童登山の抄出。）

（図版D—2参照）

御坊ニ至レハ伯父先僧正ニ逢ヒ奉リ 小童出家ノ願望ヲ演玉フ 然レトモ伯父ナヲ惜ミ玉フニヤ 僧正公ニ 御異見ヲモ加ヘラレ止リ候フヤウニ ナト仰セケレハ 十八公障子ノコナタニテ聞玉ヒ 即御前ニ出玉ヒ師弟ノ約束ヲアソハサル体是也 慈円モ発心ノ深キ色ヲ見テ 然レハ明日落飾ナサシメントノ玉ヘハ十八公ノ言フ 生死無常ノ習ニハ明日期シ難シ 若今宵ノ内ニ無常ニ移サレナハ出家ノ望空シクナリナン 明日ト云人ノ心ハアタ桜夜ノ嵐ハ吹ヌモノカハ 唯今宵ノ内ニトノ玉ヘハ 無常迅速ノ理 頓テ其儘御落飾ノ体是也 左右ノ灯ハは無漏ノ恵灯ヲカ、ケテ遠ク濁世ノ迷闇ヲ照シ玉フ表示也 誠ニ棺ヲヒサクモノハ民ノ疫疾ヲ思フトテ眼前ノ無常モ身ノ上ニハシラサルニ 早ク無常ヲサトリ玉フ 一山ノ磧徳トモナルヘキ器量ソト感シ玉ヘリ 爰ニ伯父 十八公ノ御クシヲソリコホシ玉フアリサマヲ御覧シテ 涙ヲ流シ漸々



トシテ仰ケルハ、ソノカミヲヒロヒアケカキナテ、  
転変ノ世ノ中ヤ無レ曲、月モ光ヲ隠シ鮮ナル花モ色ヲ  
失ヒ、少年ノ御姿ナレトモ、無常ノ嵐ニウツサレテ、  
又モヤシル事モナシ、父ノ有範ハ男子ナレハ世ニア  
ラハ今此ニモ来テ此姿ヲ見モヤセン、母ハ此世ニ在セトモ五障女人ハキラハレタリ、山ニモ登ルヘキ人ハ  
居ス居ル人ハ登ル事ヲエス、アラヲカシノ世ノ中ヤ、父ハ天眼ヨリ見モヤシナン、母ノ心ハサソヤラント  
束帯ノ御袂ヲ双眼ニヲシアテ、落涙シ玉ヘハ、各々涙ニ袖ヲシホリ僧正モ落涙シ玉フ、トキニ御名範宴少  
納言ノ公トツケ玉ヘリ、抑此ノ公名ヲツクル事、器量系図ニ依ル、一山ノ磧徳トナリ玉フヘキ器量ナレハ  
公名ヲ付玉フ、僧正ノ御寵愛カキリナシ、ソレヨリコノカタ、シハ、南岳天台ノ玄風楞嚴横川ノ余流ヲ  
汲、聚螢映雪ノ学匠マシ、三觀仏乗ノ理四教円融ノ義明ニ通達シ玉フ、今ニ五百余年ノ末ニ生レテ  
登山落飾ノ御姿ヲ拝シ奉ル事、是覚如上人ノ恩沢ニアラスヤ、是當段、一往ノ義也、再往言レ之依正ニ報真仮  
等ノ義アリ

—— 後略 ——

(第二卷 第四 安心曼陀羅の抄出。)

(図版D—3参照)

御絵伝教授鈔卷二

第一段 第四安心曼陀羅

登山落髮ノ義如レ先、又覚如上人心ヲ勞シテ四幅ノ曼陀羅ヲ画シメ玉フ、草木一葉タニモ皆安心ニ入シムル  
示誨也、故ニ安心曼陀羅ト云、是今ノ要也、抑曼陀羅ハ輪円具足ト翻ス、事理ノ二ツ有ヘシ、理ハ一心所具

ノ依止 凡聖一如ノ体也 事ハ色形異像是也 抑今家上人世ニ出テ、自利々他弥陀ノ本願ヲ以 兔ニ角ニツケ信順ヲ縁トシ疑謗ヲ因トシテ 遂ニ利益ヲエサル事ナシ ソレヲ末代ニ告シラシムル御影ナレハ 安心ノ曼陀羅也 夫曼陀羅ヲ以テ安心ヲ勸ル事 今家ニカキラス 或ハ密家ニハ金胎兩部ノ曼陀羅ヲ示ス 夫南天ニ涌出スル鉄塔ハ釈尊モ未レ開玉 仏在世ニモ龍樹七日 此ニ龍樹大士七粒ノ白芥子ヲ持 鉄塔七回シテ扉ニ打付玉ヘハ 鉄塔ノ扉ヲ開ケテ塔ノ内ニ入り 生身ノ大日如来金剛薩埵ニ逢テ金剛界ノ七百余尊胎藏界ノ五百余尊ヲ伝フ 是ヲ金胎兩部ノ曼陀羅ト云 禅ニハ梵天王金波羅花ヲ以テ仏ニ擎ク 仏一捻レ之大衆ニ示ス 皆其心ヲ得ス 摩訶迦葉悟ニ仏心ニ 微笑シ玉フ所ヲ以心伝心教外ノ法門ト云 是ヲ一円喝ノ曼陀羅ト云 或ハ釈迦ニ入涅槃ノ像 双林榮枯 四枯ハ小乘齊乘ノ機見 大小二乗ノ機見ヲ表ス 或ハ淨家ノ曼陀羅当麻ノ藕糸ノ曼陀羅也 夜々観音示現シテ淨土九品ノ相ヲ織ル 古今此例不レ少 皆は何ニシテモ真実ニ入ラシメン方便也 蓮師ノ曰 皆人ノマコトノ心ナキユヘニ口ト心ヲ尽シコソスレト 然レハ 今所レ拜ノ御影ニ松桜柴垣ノ体アリ 松二本アリ 一本ハ第十八願ニカタドル 一本ハ衆生ノ機ニ象ル 初ニ本願ニ象ルトハ 聖人ハ第十八願ノ法王 弥陀仏ノ応現 濁世末代ノ導師也 然ハ本願ノ松ハ像末法滅ノ世ヲ潤テ 常盤ノ色替ル事ナシ 諸経ノ衆木ハ 末法万年ノ末ニハ 利益ノ枝葉ハカルレトモ 利物偏増ノ本願ノ松ハ 末法万年ノ霜雪ニモ転セラレス 三宝滅尽ノ機マテヨク利益シ給ヘリ 今一本ハ衆生ノ機トハ 松ハ是常盤木也 古歌ニ常盤ナル松ノミトリモ春クレハ今一入ノ色マサリケリ トハ読タレトモ 元來不転ノ形ニテ 夏ノ炎天ニ青色ノ再ヒ入モナク 秋ノ嵐ノ洲ニモ松独り青々タリ 冬ノ至リ寒ニ当ラルレトモ 松梢シケクシテ松樹ノ影ニハ春秋ヲ忘タリ 今衆生モ爾也 光明ノ陽氣ノ春ニモ流転ノ松ハ青々タリ 撰取ノ夏ノ炎天ニモ信心徹

倒ノ色マサス 落葉ノ秋ノ無常ニモ松ハ驚ク姿モナシ 白頭ノ冬ノ霜雪ニモ心ノ松ハカレモセヌ 多百千劫  
此心今ニ不動有様ヲ松ノ常盤ニタトフ カ、ル不改ノ惡衆生ヲ第十八願ノ對機トスル事ヲ顯シテ松ニ本画  
給ヘリ 問 超世ノ本願ハ極惡不レ改 何只松ノ一種ニ機法ヲ象ルヤ 答 迷悟不二也 猶ニ氷水一又  
松ハ貞木ニシテ衆木ニ勝ル 念仏ノ機法モ又爾也 柴垣ハ高壁築地モ不レ用給ハ 柴垣ト云ハ枝五ニ入違ヒ  
テ 此方ノ枝ハ彼方ヘ結レ彼方ノ枝ハ此方ニイハル 互ニ惡口両舌スハは口業ヲ顯ス 亦其形ノ左右ニ乱レ  
タル形ハ身業ノワサニ象ル 又入乱レテスキモナキハ心ノ散乱ニ似タリ一口両ノ柴垣ト云人我カ、ルツタナキ衆生  
ヲ弥陀ノ本願ノ對機トシ給ヘハ 散乱ノ柴垣ワレミタレシテ願力ノ繩節ニタニモタレテ散乱ナカラ往生ス  
ル事ヲ表スリ袖モ袂モクチハテニケリ 是ニアルヲ御車ト云 天子ノ召スヲ轡輿ト云 臣下ノ乗ヲ御車ト云ハ也 馬  
ハ伯父ノ乗給フ 牛ハ御車ヲ引タ牛也 各々手綱ヲ引タル体ハ衆生ノ心ノ散乱セル事馬ノコトシ 愚痴ナ  
レ事牛ノ如シ又十牛ノコト一尋牛ニ見跡三是牛四得牛五牧牛六七騎牛飯家八忘牛存人九返本還源文廓垂牛是ノ細注一向不通檢者応考 心ノ師トハナレ心ヲ師トセサレ○引レテハ惡キ道ニ  
モ入ヌヘシ心ノ駒ニ手綱ユルスナ 自力執情ノ心ヲ師トセハ何レノ時カ他力ヲシラン 他力ノ心ノ御車ト  
シテ自力ノ曠野ニ放ツ事ナカレ 扱桜咲タル体ハ養和元年三月ノ比ナレハナリ 爰ニ遠近ノ表示アリ 遠  
トハ末世ノ我等マテ仏智回向ノ信心ハ木ノ中ニ花ノ性アル如ク 其形ハナケレトモ雨露ノ因縁熟スレハ鮮  
カニ咲乱ル 仏モ形ハナケレトモ仏智広恵ノ雨露ニ往生ノ花開ケタリ 又近ト云ハ親リ御歳九歳ノ春 弘法  
ノ花ノ因利生ノ露ノ縁ニ依テ青蓮院ノ庭上ニ出家得度シ奉ル心地ニテ○剃ハヤナ心ノ底ノ乱レ髪頭ノ髪ハ禿  
ニモ角ニモ 雜行雜修乱レ髪ヲ剃リコホシテ一心一向專修專念ノ道心者ナルヲヤ 猶吉水入室次テ

第二段 第五吉水入室

聖人九歳ノ春登山落飾ノコトハリ 安心曼陀羅ノ子細理リ上ノ如シ 今イニト隠遁ノ志ニヒカレテ源空聖人ノ吉水ノ禪室ニ到テ出離ノ要道ヲ問答シ玉フ義ナリ

——中略——

依レ之吉水へ御案内ノ体相供奉ノ面々御着坐御対面ノ体相是也 広椽ニ居スルハ西山ノ善恵坊 小池ノアルハ是吉水也 感徳院ノ東北斗堂ノ北ヲシトリ今ノ丸山安養寺是ナリ 鶴鴛對アリ 雄ハ岩上ニアリ是陽ヲ表ス 雌ハ水中ニアリ 今弥陀ノ悲智ノ二門ニ分テハ 勢至ハ空師已ニ信水ニ入りタマヒケリ 悲門ハ今師吉水ニ望ミ飛入ラントス 是今師今日吉水入室ノ義ヲ表ス 就レ夫鴛ヲ画ク事ハ鴛ノ志 昵事他ニ異也師資ノ親昵他ニ異ナル事ヲ顯ス 古へ下野ノ国阿曾沼ト云里ニ獵師アリ 一説ニ夢ニナシテ沙汰ス 鴛ヲ一羽取テ来リヌ 雌跡ヨリ二八計ナル女房ト現シテ来テ曰ク我カ夫ヲクレヨト云 獵師不レ知ト答タリ 女房一首詠シテ曰○朝夕ハイサヤトサソウアソ沼ノマコモカクレノヒトリネヤセントヨミテカヘル カトミレハヤカテ鴛トナリテ飛サル 賢合テ雌雄共ニ死スト 獵師アヤシク思テ髪ヲ切り高野ニ登リ一期念仏シテ往生スト云云 両師ノ御内證ハ鴛ノ志ナリト弁セヨ 又柳アルハ楊柳ノ春風ニナヒク表示也 是レハ善導空師ニテイハミ善導ハ春風空師ハ楊柳 若今師ニ約セハ空師ハ春風今師ハ楊柳也 化ニ順シテ無レ逆 亦他力ニ帰シテ私ノ計ナシトナリ 能々可弁 然シテ御名ヲ綽空ト名ケ給フ 綽空涙ヲ流シ給ヒテ他力ノ領解開ケ平成業成シ給フ事ヲ喜給ヘハ 空師ノ曰善恵モ居給フホトニ領解ヲ出言シテ喜ハ、ヤト仰ケレハ善恵モ古参ノ御弟子ナレハ一首詠ス ○乗得テモ心ユルスナ海士小舟高瀬ノ浪ノ立ニ付テモトアソハシケリ ○乗スキシ海士ノ小舟ノ何ニナラン弥陀ノ御国ニスムト思ハ、ト綽空御詠 空師評曰 善恵坊ノ詠ハ他力ノ中ノ自力也 弁アルヘシ 我歌ハ只他力ノ意ヲ詠セリ綽空ノ歌ハ他力ノ中ノ他力娑婆ノ外ノ浄土ノウチナリト

ノ給ヘリ 猶救世菩薩ノ告命ニ依テ宗風建立ノ事追テ

如上の引用で明らかな通り、この『教授鈔』はまさに「絵解台本」と呼ぶにふさわしい内容を持っている。終始一貫した語り口で親鸞伝を叙しながら、折にふれて

無漏ノ恵灯ヲカ、ケテ遠ク濁世ノ迷闇ヲ

と『御伝鈔』をとりこみ、また時にふれて

約束ヲアソハサル、体是也

御落飾ノ体是也

左右ノ灯ハ……照シ給フ表示也

と『御絵伝』を指し示す。恰も実際の絵解を眼前にするが如き臨場感がある。恐らくはこの書、『御絵伝』をかけてその前で絵解をする、という実際の経験の上に成立したものであるか、と思われる。

では、その「絵解」の具体的な内容はどのようなものであるか。次に略述することとしたい。

「青蓮院御門」において『教授鈔』は「松」と「柴垣」とを解く。

松は二本あって、一本は十八願即ち弥陀如来の本願を表し、今一本は衆生の機即ち本願によって救われる人を表すのである。なぜ松の木で本願を表すのかというと、幼名を十八公磨と申し上げる親鸞聖人は、十八願の主である弥陀如来の化現である。親鸞聖人の明らかにせられた真実の教えは、古今を貫いて変わることがない。松も常盤木として、いつまでもその色を変えない。浄土三部経以外の経典はそれぞれ時機というものがあって、いつでも、誰でもというわけにはゆかない。しかし、弥陀如来の本願だけは、どのような時期においても変

わることなく、全ての衆生を利益する。松もまた、激しい風雪の中にその姿を変えることがない。従って真実の法を松の木にたとえるのである。今一本の松の木は衆生の機を表す。なぜならば松は常緑樹である。夏の暑さ、秋の嵐、冬の寒さにも色を変えず、その姿は春秋を知らぬもののようにある。衆生もまた同じことで、法に遇ってもその生き方が変わらず、仏に遇ってもその心を変えず、無常に気付くこともなく、老に至っても煩惱がなくならない。このような、自らの真の姿に気付くこともなく、心の動くこともない有様を、松の常緑にたとえるのである。この悪衆生の救済こそが十八願建立の本来の目的であることを表すために、二本の松を描いておられるのである。

同じ常緑の松であるが、一本は法の常住を表わし、今一本は衆生の心の愚かさを表わすと受けとり、弥陀の本願の目的がどのような状況に至っても眼を覚ますことのない衆生の救済にあることを表わすために二本描いてある、と解く。絵相の一々を比喻とし、さらにそれを教義で積する、というまぎれもない「絵解」がここにある。次に柴垣について解を見ることにする。柴垣についても、柴垣が何のたとえであるか、というところから解を進める。

柴垣というものは枝が互いに入違つて、こちらの枝の先はあちらに結われ、あちらに結われている枝の元はこちらにある。お互いに知らぬところで悪口や嘘を言い（結い）合っているようなもので、これは人間の話すという行為を表わしているのである。その乱れた有様は、人間の身体の動きを表している。また枝が隙間もなく入乱れているのは、心の散乱を表わしているのである。その乱れた枝が縄でしっかりとつなぎとめられている様は、このような散乱の衆生を弥陀如来が救済の対象として、散乱のまま本願でしっかりとつなぎとめ、往生を定めら

れることを表したものである、と解く。

描かれてあるものの状態を説明し、それをたとえとして説き、さらにそれを教義で解釈するのである。進んで吉水入室の段では、鴛鴦を法然・親鸞として絵を解く。

小さい池が描かれているのは、吉水という意である。鴛鴦が二羽描かれている。雄鳥は岩の上に居て、これは陽を表わす。雌鳥は水に浮かんでいる。水に浮ぶ鴛鴦は法然上人であり、已に本願念仏の教えの水に入っている。今一羽の鴛鴦は親鸞聖人であり、今まさに岩の上から池水にとび入ろうとしている。これ即ち、親鸞聖人の吉水入室を表するものである、と解する。

要するに、一々の絵相を親鸞伝として読み取り、教義で解釈するという、この段階がまさしく絵解と称し得るものである。

その絵の解き方に加えて、この『教授鈔』は、全体が同じ語り口で統一された文章となり、中に「ト弁セヨ」、「能々可弁」、「弁アルヘシ」と、法座に出る者への懇切な注記がある。彼此相俟って、実用性の高い絵解台本となっていると見えよう。

付言すれば、この『教授鈔』は、前編安永二年、後編安永四年の刊行である。前編に序を書いた栗津義圭は（実際に筆を執ったのは前年、明和九年）、南溟・智洞と並ぶ真宗唱導の大成者であり、安永二年から四年にかけては、その著作出版活動が最も旺盛であった時期である。義圭の著作の大半は、法座へ出る説教僧に説教を教え、その題材を提供することを以てその眼目とする。安永二年から四年、義圭は毎年三部の書を世に送っている。蓋し、三十部百十冊に余る義圭全著作のうち、実に九部二十一冊がこの三年間に刊行されていることになる。この数字に、

この時期、真宗の法座に出る僧侶の、多さと熱意を見ることは、あながち見当外れではなからう。

今一つ、安永期は、江戸を中心とする一般の出版界においても、黒本・青本から黄表紙が生まれようかという時期に中る。即ち、文章と絵画との有機的結合を以て表現の媒体とする黄表紙が、文芸の第一線に躍り出る機運と、絵解という営為の成立は、無縁ではない、と考えるものである。

(二) 『御伝絵指示記』

天明三年仲冬、『御伝絵指示記』が安福寺先啓によって世に送られた。

一冊、縦二十五・六糎、横十八・〇糎。架蔵本は題簽を逸している。全三十五丁、本文漢字片仮名、半丁十行。表紙見返しに、「象山先啓師述／御伝絵指示記／平安書肆 梓行」と三行に大書する。書肆は今井善兵衛、同七郎兵衛、北村四郎兵衛。

(図版E-3参照)

安福寺先啓は若くして宗祖親鸞の伝記研究に志し、文献を博搜して多くの著作を為したが、その基本には資料に対する厳しい眼があった。最終的に先啓は、

タゞ信用スベキハ双冊ノ御伝文 式文 歎徳文 間又乗専ノ敬重絵詞ニ出タルコトヲ以実録トスベシ

(図版E-1参照)

とし、世に多く行われている『御伝鈔』あるいは『御絵伝』の注、

是等ハ皆偽造ノ不達ナル者也 其ノ外絵解ノ書 枚挙スベラカズ

と断じている。



その上で著わされたこの書は、覚如の昔を慕い、それに恣意をはさむことなく、『御伝絵指示記』という書名と  
なった。必然的に書中の「指示」は、極めて淡白な、あるいは骨書風のものとなる。

次に『御伝絵指示記』の初幅第一図より第五図までの指示を掲げる。

(図版E-2参照)

サテ此ノ所則チ粟田口青蓮院ノ体 覚師ノ御筆ニハ慈鎮和尚ノ御房トアリ。コノ御輿ハ範綱卿十八公麻呂御  
同車ナサレタル御輿。コレヨリ下テ玄関ヨリ入セラル。コノ桜ハ車止ノ桜ト云 牛ハ車ヲ牽タル牛 馬ハ引  
馬 御門内外ノ人々ハ御供ノ雑色ト御真筆ニカ、セラル。コノ所玄関 コノ出迎タル御共ノ人々へ御挨拶ノ  
侍トミュ サテコノ御殿ニテ慈鎮和尚へ御対面。コレニ在カ慈円僧正鶯子浅草ノ絵相。黄色ノ御衣ナリ。コレニ在スガ範綱卿。コ  
レニ在スガ十八公麻呂 範綱卿和尚ニ向テ十八公マロノ御出家ノ御願ヒ仰ラル、体 則チ和尚御承諾在ス  
体 檐ノ児ハ喝食 其ノ外ハ御弟子達 由レ之御仏殿ニ於テ御落飾マシマス。コレニ在スカ慈円和尚。コレナ  
ルカ範綱卿。コレニ在スガ十八公麻呂。コレナルハ山門ノ一老権智房性範御髪ヲ剃ル、体 落飾畢テ範冥少  
納言ノ公ト名ケ給フ ソレヨリ已来 天台宗ノ学問ハ申スニ及バス 八宗九宗ノ積徳ニアハセラレ 一代藏  
経ヲヒラキ 一心三観ヲ勤メ給フニ 五塵六欲ノ妄雲ニ依テ心月モミエズ 定水ヲ凝ストイヘドモ識浪頻  
ニ動テ観念修行成ジガタシ コ、ニ於テ思惟シ給フヤウ ワレ山ニ入テ修行スレドモ成ジカタシ 況ヤ在家  
止住ノ族何ゾコノ修行ニ堪ンヤ 仏法流布ノ世ニ生レナガラ 一生ヲ空フセンコト悲中悲也ト思召テ 末  
世有縁ノ要法 真ノ知識ニアハセ給ヘト 根本中堂ノ薬師如来ヲハシメ 山王七社ニ御祈誓マシマセドモ  
御告モナカリシ故 二十八歳ノ冬ノハシメヨリ 一百余町ノ凍石踐テ 叡南大乘院ヨリ京都ノ六角堂ヘ一  
百日懇念ヲ連ビ給フ 竟ニ九十九日ニ満ズル夜ニ 救世菩薩告給フハ 末代出離ノ要路念仏ニハシカズ 法

然上人今苦海ヲ渡ス。カシコニ至テ出離ノ要津ヲ問ベシト。慥ニ御示現アリ。依テ数行ノ涙ニ咽ハセ給ヒ  
靈告ニ任セテ。吉水ノ禪房ニ尋ネ至リ給フト。覺如聖人ノ直弟乗專大徳ノ敬重絵ニアラハシヲカレタ。御伝  
第二第三ノ兩段ハ異説アレトモ。今ノ趣ハ覺如上人ノ口筆ナレバ此説ヲ以テ正義ト致デハカナハヌ。サテ御  
伝文ニ建仁第一トアル。第一ハ辛酉。祖師御出誕承安三年ヨリ二十九年也。一本ニ第三トハ書写ノ誤ニテ  
在ス。聖人二十五歳ノ御時ヨリ。僧都ノ勅許ヲ蒙リ青蓮院兼帶ノ門跡聖光院ニ住セ玉ヒシガ。二十九歳建  
仁元年三月十四日吉水へ出立タマフニ。ワレ天台ノ門跡ト呼レンコトモ今日限リト思召ケン。御装束アザヤ  
カニ白法服ニテ御車ニ召ケレバ僧官候人アマタニテ車ヲ轟シテ吉水ニ趣カセラル。サテコノ第二段ハ建仁元  
年辛酉三月十四日吉水入室。コノ所覚師ノ御筆ニハ聖人聖道ノ装束ニテ吉水へ御出ノ所ナリトアル。コノ所  
吉水ノ禪房ノ体。コレハ禪房ノ御門。コレハ今師乗セラレタル御輿。コレハ範宴少納言ノ公門ヨリ入給フト体。  
コレハ白砂ヲ通り給フト体。次ハ供奉ノ僧宦喝食。偕コノ所ニテ法然上人へ御対面。法然上人範宴ノ尋ネ来リ  
給フト聞テ。少納言ハ博學ノ聞エアリ專修ノ妨難カ且ハ遁世ノ志カトテ左右ナク御対面アル。コレニ在スカ  
法然上人。コレニ向ヒ給フガ今師。椽ノ兩人ハ僧宦喝食。于レ時法然上人ノ仰ニ。如何ナル思召シアリテカ来  
リ給フヤトアレハ。今師答給フヤウ。出離ノ一大事自行化也ノ志シ有リテ仏神ニ折誓スル所。救世菩薩ノ告  
給ニ依テ今日入来候ト委曲ニ仰ラル、体。是也。トキニ空上人。宗ノ淵源ヲツクシ教ノ理致ヲ究テ御教化在  
スニ。立地ニ他力摂生ノ旨趣ヲ受得シ飽マデ凡夫直入ノ真信ヲ決定シ給ヒタトアル。サテ御名モ改メ給ヘ  
トアレハ綽空ト授ラル。忽チニ聖道門ヲ捨給フ意操速ニ浄土ノ真門ヲ開キ給フ器量アルコト恰モ道綽禪師  
ノ余風アルニ依テ綽ノ字ヲトリ。空ハ現師ノ御諱故ニ綽空ト名ゾクベシト仰ラル。依テ門跡ノ好衣ヲ脱ギ

給ヒ法衣ヲ改メ 供奉ノ人々ニ暇イトマヲ給タマハリタレバ 徒ラニ空車ヲ牽ヒテ別離ヘツリノ涙ナミタケヲ潤ウルホシ泣々門跡ニカヘリ  
キ マコトニ昨日キノフマデハ一山ノ門主トシテ錦繡キンシウノ褥シトネニ座ユタカヲ豊ユタカニシ 諸人拜趨ハイシウノ膝ヒサヲ屈カム 今日ハ孤獨コドクノ桑門サウモン  
ト成テ布衣ヌイニ身ヲヤツサレ 紙フスマノ衾カサニ夢ヲヨセサセラレ 岡崎ヲカサキノ辺ホトリニ庵室アンシツヲシツラヒ 御給仕ノ暇ニハコノ  
所ニ住スマセ給ヒタトアル。

前述したように、先啓の方法は文献による実証的なものであった。ここに言う「覚師ノ御筆」が何を指しているか未だ詳かでないが、先啓の絵相に対する注は殆んど札銘そのままと言って過言ではない。

多くの資料を閲してきた先啓が、最終的に辿り着いたところ、『御絵伝』享受の出発点となった札銘の形であった、ということは極めて示唆に富む事象であると言える。

即ち、多くの資料の中から、疑わしきものを削ぎ落した結果、本来の『御絵伝』の絵相そのものが持つ意味はここまでである、と検証したことになるからである。先啓の考証は札銘の持つ役割を、改めて認識させる結果となった。

『御伝絵解』・『一代記』において胚胎し、『教授鈔』に至って大きく花開いた「絵解」という『御絵伝』享受の方法は、先啓の考え方からすれば「枚挙スベカラ」ざるものであり、「指示」こそが庶幾する『伝絵』の享受法であったのである。従って、文献によって実証的に宗祖伝を解明することを自らの研究の大きな目標の一つとし、数多の著作を世に問うた先啓は、この書によって当時の傾向を憂い絵解の流行に一石を投じたことになる。

しかしながらこの方法、絵相の一端を教義で解釈し、『御絵伝』に新しい意味を付与してゆくという絵解による説教は、幕末から明治にかけて、真宗布教の大きな流れとなった。これには宗門内外の様々な要因が推定できる

が、いずれにせよ、学匠先啓の憂いはまさに現実のものとなったと言えよう。

## 結

煩雑な引用を繰返したが、以上で刊行台本における「絵解」という概念に相当する営為の成立は、大略明らかになったかと思われる。

即ち、『御絵伝』の「絵解」は、刊本という面から見る限り、安永期、具体的には『教授鈔』において成立した、と考えることになる。

以後「絵解」は進展し、詳細を極め、娯楽性を高め、明治十年五月、明治十三年六月の東西両本願寺の絵解禁令に至る。

蓮如の三百回忌（寛政十年）から三百五十回忌（嘉永元年）にかけて、多くの蓮如絵伝が、近江・尾張・三河を中心として製作されるが、この蓮如絵伝成立の一つの機縁となったものが、絵解説教の隆盛ではなかったかと、筆者は秘かに考えている。

今後、蓮如絵伝をも視野に入れながら、真宗における「絵解」消長の全貌を明らかにしなければならない。併せて、この小稿には不備・未熟な点が多い。諸師の御教示が賜われれば幸いである。

尚、この論考を進めるにあたり、龍谷大学図書館を始め、多くの図書館・寺院の御好意をいただいた。記して篤く御礼申

し上げる。

『親鸞聖人御絵伝』「絵解」展開史試論（沙加戸）